

一般社団法人輝水会 令和6年度定例経営委員会議事録（謄本）

開催日時	令和7年6月7日（土） 17:50～
開催方法	経営委員会規程第13条第2項に基づく Web 会議システム （利用サービス名：Zoom ミーティング）
出席（参加）委員	○三嶋委員（個人宅）、細田委員（事務所）、藤井委員（事務所）。 ○は委員長。
欠席委員	無し
オブザーバー参加	手塚由美理事長（一般社団法人輝水会事務所）
議事録作成者	三嶋完治

定刻、委員長三嶋完治は、本日 Web 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会すると同時に、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、定例経営委員会の開催を宣し、以下の審議に入った。

議題及び概要

審議事項

（1） 令和6年第13期定時社員総会招集の件

手塚理事長（以下、「理事長」）より、令和7年5月17日開催された令和7年度第1回通常理事会において、令和6年第13期定期社員総会の日時・場所、議案等は以下のとおり承認され、定時社員総会に諮る旨報告があった。

記

日時：令和7年6月29日（日）13:30より

場所：東京都世田谷区奥沢8丁目30番10号

本部事務所 エレメンタルスタジオ内

定期社員総会閉会后引き続き令和7年度第2回通常理事会開催。

【決議事項】

第1号議案 令和6年第13期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）事業報告及び計算書類承認の件

第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件（理事候補：齋藤幸夫氏）

以上

(2) 令和6年第13期事業報告及び決算報告並びに監査報告の件

冒頭理事長より、当法人は設立以来インフォーマル（自発的な支え合い）な社会資源（価値を生み出す資源）を開発している。その中でも“こころ”の健康（情緒的健康、知的健康、社会的健康、人間的健康）を重視した「当事者の意思・努力と支援者の力を合わせた実践＝分かち合い」。これを『エンパワメントの連鎖』に捉え、スポーツを通じて“こころ”の健康を保ち、その人が失いかけた社会性、仲間づくりの再獲得のきっかけを探索している（スポーツと社会福祉の融合）説明があり、

その成果として、前年度受賞したスポーツ庁主催『第3回 Sports in Life アワード 団体部門優秀賞』（以下、「優秀賞」）になった。当時新型コロナウイルス感染拡大に伴って、多くの法人が活動停止を余儀なくされた中、当法人は逆に参加人数が増加したことが、スポーツ庁から高く評価を受けた。当法人では、当事者の「やりたい」という気持ち（意思）を尊重し、皆で開いているプール・施設を探しだし、サポート者（支援者）も当事者より多くの人に参加した。これが「分かち合い」であり、当法人は、当たり前なことが当たり前でできる文化を大切にしている説明もあった。

次に特筆すべき報告事項では、自賠責運用益拠出事業研究助成金（以下、「研究助成」）を用いた、「後天性脳損傷者に対する水中運動・水泳プログラムの取り組む（アビリティエクササイズ®）」について、昨年6月開催された「第61回日本リハビリテーション医学会学術集会」（以下、「学術集会」）において、1回目の研究成果として後天性脳損傷者のQOLや精神機能の向上する（精神的回復力を高める）可能性が示された旨報告があった。

それとは別に、これまで実施してきた教室型のレジリエンス・スポーツ®教室について、今期より社協、まちづくりセンター、地域包括支援センター等の依頼により、地域の持つ課題解決や健康づくりを目的とした、既存のコミュニティ活性化の方策として、レジリエンス・スポーツ®の手法を地域に普及するようになった（すでに人の集まるコミュニティがある場合、障害の有無にかかわらず、生活機能に課題のある人誰もが参加できる軽スポーツを用い、楽しく健康を維持増進できるプログラムとして、その集いをさらに活性化に役立っています）旨説明があった。

これらが当法人の考えるインフォーマルな社会資源開発の姿であり、法人理念（私たちの価値観）に掲げている『教育、スポーツを通じて地域において、全ての人を楽しみながら出会い、その体験と機会を積極的に作り、障害の有無にかかわらず、居心地の良い環境（共生社会）の実現に貢献する』ことに一歩ずつ前進している（地域コミュニティの活性化の方策として、スポーツが“地域共生力”の向上になる）。

最後に理事長より、令和6年第13期決算報告書及び監査報告書を示しながら、

当法人の基幹事業である社会生活支援事業に関する事業（レジリエンス・スポーツ[®]を用いた健康教育及び調査研究）について、今期より木畑理事（研究理事）が中核になり活動を以下のとおり報告があった。

木畑理事について、令和6年8月31日開催された令和6年度第3回通常理事会において、業務委託契約締結を承認した。定款第24条（報酬等）には「役員の報酬等は、無報酬とする。ただし費用の弁償（交通費に相当する）は、支払うことができる」と規定があるが、専門性や時間的拘束を鑑み報酬とも費用弁償とは違う、「業務の一部を委託する」建付けに、①理事会で業務委託を承認すること②毎回理事会では、進捗状況を報告すること③決算報告で財務諸表に対する注記として、会計報告を計上することを決議した。

なお令和6年度木畑理事に支払われた委託費は、145,000円になった旨報告があった。

(3) 任期満了に伴う理事選任の件（理事候補：齋藤幸夫氏）

理事長より、令和6年第13期定時社員総会の終結の時をもって、理事1名は任期満了になる旨説明があった。そこで令和7年5月17日開催された令和7年度第1回通常理事会において、齋藤幸夫氏を候補者とし決定し、定時社員総会に諮る報告があった。

(4) 今後の事業活動の展開の件

①『障害』（リハビリ）から『生活機能』（レジリエンス）へパラダイムシフト

理事長より、これまで当法人では後天性脳損傷者を対象にスポーツを通じ、あきらめない気持ちと過去との決別を意味し、これらを学ぶことで今後幾多の困難に遭遇しても、自ら気づき、考え、そして行動、自立（自律）した生活主体者として地域社会の一翼を担うことができるように、応援（支援）することを目的としてきた。

しかし昨今地域の中で、レジリエンス・スポーツ[®]の手法・基本的考え方の普及とともに、後天性脳損傷者のみならず家に閉じこもりがちな高齢者など、生活機能に課題のある人も参加するようになり、活動の対象者を後天性脳損傷者（障害のある人）とひとくくりにせず、2001年WHO総会で採決されたICF（国際生活分類）に沿って、『障害』（リハビリ）から『生活機能』（レジリエンス）へとパラダイムシフトを起こし、制度の隙間から漏れる人を“作らない”ことを掲げ、今後事業活動を推進していくことを理事会で承認された報告があった。

これにより活動の幅が広がり地域の住民等に、レジリエンス・スポーツ[®]を通じて心の再起（レジリエンス）を図り、逆境に負けない“生きる力”を培う健康教育（生活習慣病の予防、生活習慣の改善、免疫力の維持）とともにその有益性を引き続き効果検証を行う説明があった。

② 2025年より3年間の研究助成決定

理事長より、研究助成が本年3月で終了した（基礎的研究）。この3年間、優秀賞や学術集会（分析結果）など目に見える形で成果が伴った旨説明があった。

研究協力者の昭和大学藤が丘リハビリテーション病院の橋本客員教授（以下、「教授」）の1回目の研究成果として、当法人が実践しているアビリティエクササイズ[®]において、ソーシャルサポートや自己効力感などの精神的回復力（レジリエンス）を高める可能性の示唆があり、適切な指導環境のもと今後は後天性脳損傷者のQOLを向上する取り組みとして、今まで以上に対象症例を増やし、科学的・心理学的検証を実施したいとの意向を示した。

さらに研究助成を担当している木畑研究理事も、対象者に心身ともに様々な変化が見られる。水中活動に参加する当事者の日常の変化や、その様子を目の当たりにした家族や支援者の心の変容も示された。当事者とその家族が、医療的リハビリや福祉サービスを受ける以外に選択肢がない回復は見込めないと半ば諦めていた中で、水中活動の効果が当事者のみならず、周囲の人々へも波及していると見受けられる。

これらありのままの生の声を、当法人のHPなどを通して積極的に発信していくとともに、家族や支援者へのインタビュー結果の質的分析を行い、学術集会をはじめ関連学会等へも発表を行う予定であるとする報告があった。

以上を踏まえ理事長は、日本損害保険協会に対しこれまでの基礎的な研究の成果を示し、昨年より交渉を重ねた結果2025年より3年間の研究助成が決定した報告があった。

③ 今後の展望

理事長より、研究助成に参加した当事者を通じ、他の都道府県の当事者に伝わり、アビリティエクササイズ[®]の体験と、活動拠点を作りたいという要望が多く寄せられている（好循環）。現在活動している世田谷区・横浜市・松戸市に加え、現時点で要望のある、千葉県・大阪府・名古屋市・岐阜県・静岡県等、今後全国において、水中での活動が安心して定着できるよう、サポート者の育成と体制を構築する必要がある説明があった。

また地域におけるアビリティエクササイズ[®]（水中活動・水泳プログラム）活動拠点づくりそのものが研究テーマとなると考えられる。教授の示す数値的見解とともに、参加者とその家族、サポート者から寄せられた多くの声を合わせ、当法人と教授の共同研究につなげていきたい説明もあった。

④ 日本リハビリテーション医学会秋季学術集会

理事長より、本年10月23日（木）～25日（土）旭川市で開催する日本リハビ

リテーション医学会秋季学術集会における研究助成の途中解析結果を、教授より木畑研究理事を筆頭演者として発表してみないかとする誘いがあり、このことは今まで単に「研究協力」だったものが「共同研究」に一步前進した発言になった。教授の科学的・心理学的検証と当法人の当事者、その家族、支援者の生の声を合わせた途中解析結果は、どのようなものになるのか、水中環境（非日常の体験）における運動継続による心身の変化の縦断的研究、サステイナブル（永続的成長の原動力）な社会・誰もが住みやすい地域共生社会の実現に取りかかる報告があった。

【委員よりの主な質問等】

- 細田委員
- ・毎年目に見える形で前進しているが、令和6年第13期決算報告書の正味財産増減計算書を見ると「支払手数料」として、1,897,155円を計上している。この金額について質問があった。それに対し理事長より、当法人の活動に際して、ボランティア等の報酬は想定していない代わりに、附随費用として、その種別を「支払手数料」に計上している旨説明があった。なお、その費用は全額研究助成から捻出している報告もあった。
 - ・その研究助成が終了したあと、どのように活動資金を調達するのか、例えば診療報酬等を考えているのか等の質問があった。それに対して理事長より、まずファンドレイジングを考えている。次に、診療報酬等について、研究助成（アビリティエクササイズ®）は、古からある『水治療法（すいちりょうほう）』の派生になる。運動療法と物理療法を組み合わせた理学療法の一つであり、水の物理的特性（①水温、②抵抗、③浮力、④水圧）を利用することで、安全かつ効率的に歩行や運動を遂行できる、運動機能を回復させるためのリハビリテーションになるが、当法人のアビリティエクササイズ®では、この水治療法の特性に加えて、身体的健康（リハビリテーション）よりも精神的健康、すなわち、こころの健康（レジリエンス）に着目し、そのため効果検証を積み重ね、医学者及び医療機関との共同研究（アビリティエクササイズ®が治療の補完の可能性を探っていく）への布石になっている。現在昭和大学藤が丘リハビリテーション病院に加え、錦海リハビリテーション病院（米子市）においても倫理審査の申請中である旨説明があった。
- 藤井委員
- ・研究助成（アビリティエクササイズ®）について、脳の可塑性にも期待している質問があった。それに対し理事長より、心の状態が脳の損傷の治療にも大きな影響があるということはよく言われている。脳に新しい神経回路を作り、失われた機能を補うためにも、こころの健康を維持することも重要と考えている旨の説明があった（脳と心は互いに影響し合っている）

る)。

- 三嶋委員（長） ・細田委員の質問に重複になるが今後の展開について、『現活動の「仮説」から「効果検証」を示すことが不可欠と考える』とあるが、何が不可欠なのかの質問があった。それに対し理事長より、現時点（途中解析結果）で、「高次脳機能障害（認知機能）そのものの改善は確認できなかったが、ソーシャルサポート（人や社会との“つながり”）や自己効力感などの精神的回復力（レジリエンス）を高める可能性を示唆された。
- さらに理事長より、アビリティエクササイズ®には精神疾患（高次脳機能障害、うつ、認知症など）治療の課題である精神的回復力（レジリエンス）を高める要素が詰まっていることから、対象症例を増やし、事業の裏付けという意味で不可欠を使った旨説明があった。
- また長年の実感として、アビリティエクササイズ®には、『自己決定理論』の内発的動機づけの3要素に照らし合わせると、笑いがあり、楽しいから続けることができる（自律性）。「できた」という達成感が自信を取り戻し、希望、意欲、動機づけにつながる（有能感）。スポーツを通じて他者と尊重し合える関係を創ることができる（関係性）。
- 特筆すべき点は、同じ境遇の仲間と体験を分かち合い、勇気づけられ、障害に打ち克つ賢さを学んで行く点にある（仲間づくり、社会性の再獲得）。
- これら自律性、有能感、関係性を学ぶことにより、「患者」、「障害者」から一人の「生活者」に変わっていく（受動的に管理されたプログラムから能動的主体性プログラムに変容していく）。
- 研究助成の中でアビリティエクササイズ®に、『水治療法（すいちりょうほう）』にない要素があることが分ってきた。今後共同研究にて治療の補完の可能性を検討していく。
- さらには、健康日本21（第3次）に掲げる「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向って、更なる研究助成を進める中で、精神的回復力を高め、逆境に負けない“生きる力”を培う健康教育（生活習慣病の予防、生活習慣の改善、免疫力の維持）を実践することが、健康寿命の延伸・健康格差の縮小の達成に向け、『社会環境の質の向上』という新たなテーマになる旨説明があった。「精神的回復力を高める」ということは、健康寿命の延伸・健康格差（社会環境の質の向上）に繋がっていく。

委員長三嶋完治より、令和6年度定例経営委員会をもって細田委員は、やむを得ない事情から辞任の申し出があった。細田委員は、この7年間当法人の自律的経営（公益性を保ちながら経営をする）を維持するため、独立した見地よりの確な助言があった。これから後任の人事を進めるが、それまでは空席となる旨説明があった。

以上をもって、本日の議事を18時35分終了し、本日のWeb会議システムを用いた定例経営委員会は、終始異常なく議題の審議を終了した。

上記議事の経過及び結果を明かすためにこの議事録を作成し、出席委員は記名捺印する。

令和7年6月7日

委員長 三嶋 完治 ⑩

委員 細田 満和子 ⑩

委員 藤井 か代子 ⑩

※本書面は、令和7年6月7日開催の令和6年度定例経営委員会議事録の謄本です。